E http:// tp://www.suita-minshou.com suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp 」(06)6383吹田市川園町20 (06) 6383 --2 2 1 1 8190 0

毎週 屆 でも相 • 会時

商店街訪問行動 消費税は減税を

対しては業種によって関心に温度差も感じられました。 んでいて比較しようもないと話していました。 うにしたけど、いまだに 5 %は身銭を切っていると話して 銭を切っていたが、 ているというお店も。 が多くありました。 などにお店を訪問しました。署名は快く応じてくれるお店 消費税 5 %減税署名と対策セミナ くれました。 費税 5 %減税署名と対策セミナーの案内を旭町商店街10月 13 日に役員・事務局 7 名で拡大統一行動を行い、 生花店は消費税が上がる前から売上が落ち込 8%・10%は両方とも値上げするよ お話しするとチリ紙を使うのも節約し 理容室は消費税5%の時はすべ 複数税率に て身

を行いました。「ほんと消費税はイヤですね」と話しながら お店訪問のあとはJR吹田駅東口で40分ほど街頭宣伝

署名に応じてくれた女性もいました。

月前半の相談活動

きます。) 月までに契約をしている場合は経過措置で 8 %が適用で るという相談でした。この場合お客さんへの請求が8 についてお客さんから8%にしてほしいと要望されてい いるサ 税率の適用範囲についてのもの。軽減税率は食料品と週 回以上発行され定期購読している新聞のみで、取り扱って ししました。 消費税増税に伴う相談が寄せられています。 申告・納税は10%の計算になります。(ただし今年3 ービスは標準税率の10%が適用されることをお話 1件は建設業の方から。 9 月に始めた工事 1件は軽減 % で

支払いか自宅の抵当を求められたと相談がありました。 料の支払いが必要になるため困っています。 在も分納中で間もなく 75 歳になれば後期高齢者医療保険 入っている方ですが、 つを払っていたところ、滞納保険料が20万円を超えて一括 国民健康保険の滞納保険料の相談も2件寄せられまし 1件は現在パ 人で所得 30 万円以下の状況で払える毎月 2 万円ず ト収入のみで家族の社会保険の扶養に 国保加入時に保険料を払いきれず現 もうお一人は

国保・住民税の分納減免相談日

相談を希望される方は10月21日までにご連絡ください。10月24日(木)14時00分 吹田市役所ロビー集合

吹田民商のLINE公式アカウント

易なご相談の対応に対応します 学習会などの案内アナウンスや簡 当面テスト運用を行います。



@182rbqt

来年度予算と施策の要望を行い ました

求める要望書」を提出しました。 2回に分けて掲載します。 -ジから確認できるようにしています。 吹田市に対して、「2020年度吹田市予算と施策改善を 全文は吹田民商ホ こちらの紙面でも んぺ

(1)災害からの住民生活復旧の支援について

- 平 成 30 まの家屋もいまだ見られます。各災害の家屋被害に く発生しました。ブルーシー 数を教えてください ついて把握している被害発生(全壊、 況(修繕、未修繕、一部損壊、事業な 年台風 21号により人的被害、 年 6 月 18 7修繕、解体、未把握など)の各件事業などの非住家)に対して修繕 日発生の大阪府北部地震お などで応急措置のま 未把握など) 住家被害が広 大規模半壊、
- 2 申請により把握されていると思われますが、事業所住家被害の状況は公的給付に必要なり災証明交付 や賃貸物件の被害状況を把握できる仕組みを検 していただくこと。
- 3 たと不満を持つ住民がいます。受付と給付を再開してす。2018年度内に修繕が終わらないと相談にに工事が完了しない場合の仮申請の周知が不十分に工事が完了しない場合の仮申請の周知が不十分をが平成30年台風21号にかかる一部損壊等住宅のです。2019年6月28日で終了した大阪府北部地震 いただくこと。
- 4 繕の世帯や事業所に対して積極的に修繕を働き 家屋が未修繕となっている理由を調査し 相談に乗っていただくこと。 の世帯や事業所に対して積極的に修繕を働きか必要な施策を検討していただくこと。また未修産が未修繕となっている理由を調査していただ
- (5) 今後も地震・台風による被害に備える必要があり への支援施策を充実させていただくこと。 災害後の修繕の担い手を確保するため、 建設業

(2)循環型地域経済の振興施策について

- 経済対策として住宅リフォー 商店・店舗・工場リニュー いただくこと。 アル助成制度を創設し ム助成制度、まちな てか
- 2 ただくこと。 小規模修繕工事契約希望者登録制度を創設し 7 VI
- 3 大に努めること。分離分割発注により市内中小企業の受注機会の 増

お買い 物は地元の市場商店街で • 商工業者の繁栄は市民とともに

- 4 吹田市産業振興条例 \mathcal{O} 全庁研修を行っていただく
- (5) 円まで引い 吹田市小り 引き上げていただくこと。口保険の限度額拡充に合わ小企業者事業資金融資制度 わ度 の融資 せ て 2 限 0 0 度 額 0 万 を
- 6 認定件 創業支援型事業所賃借料補 -数を申 請 件 数に見合 0 助金の予算を拡 たも のとすること。 充
- 7 施していた企業訪問に 者などの 小規模事業者の実態把握を進めてただくこと。特に多数を占める個では特定の業種や規模に偏ること 偏ることなく いただ
- 8 こ・。 を実現すると・ 引き上げていただくこと るとともに職員の増員を ただくこと。 般会計 当面は2 行 1 % こっていただく・億円の予算増
- 10 吹田市の市の ೬ .障する公契約条例を制定官公需の下で働く労働者 しに . 人 間 ただく を

9

握するため、指定管理者は 告を契約の雇用環境の の、入札の事情度などでは 要件に定めること。把握に必要な事項を 事業者を募集する際に事ごで働く労働者の雇用環境 定 め 5 前 \mathcal{O} 報に把

(3)住民 税について

- 他)の件数を教えてくだ出・納税義務の承継・原して減免事由毎(所得減 個人住民税の *由毎 (所) の過去 5 芸 5 年間の ・原爆被爆者・失業者・その得減少・災害等・医療費の支年間の減免件数を年度毎に対 ださ の支対
- 2 定めるもののほか、次の各号のいずれかに該吹田市市税条例第22条2項では「市長は、前収入減などを減免事由から除外されています拠として、私事都合による退職や経営不振に れい減たな免 施行 則第 市民税を減免することができる。」とあり、 ない場の発は、 たの 扱要領の所得減少 み減免基準に と認める者に対し する 規則に定められた基準にさらに条件 要領で同様に 7 はい 場合に 合に限り、適用する。」との条文がその理由に帰責性や予見可能性を 私事のでしょうか。よいつからでしょうか。よ 項第 1 号の規定に定める元取扱要領 所得減少(1)の つい 委任なく減免を制限するちに廃止すること。その て委任されて 、規則で定めるところ次の各号のいずれかに \mathcal{O} 条文は不当に減免 またこの いるもの : を 加 条文追 該当す を制限 規則に で へを 根 える す。 より が よる 加 さ て
- 3 え、過去 換価、徴収の猶予5年間の市税の滞 滞納者人数と財産 権 申 滞納如 処 分差

- 行停 止 \mathcal{O} 件数を教えてくださ 11
- 4 るよう いまう 徴収 \mathcal{O})にしていただくロおよび市ホー_との猶予申請書お_り いただくこと。 び換価 ジ での い猶 つ予 で申 も請 取得できる納 き税
- (5) また申請に は減、免 となく納付できるように支援工相談者の実情を正確に把握工 による徴 る徴収の猶予なできるように対 を積 的に活談 勧た 困 めること。 窮 にた 陥 0 るて
- 6 ないよう十分配 財産調査や差し 後の して いただくこと。また状況に応じて滞納処分の換価は機械的に実施せず該当者の実態を把握よう十分配慮していただくこと。差し押さえだくこと。生活や営業に支障をきたすことが調査や差し押さえを行う際は事前に通知して 止を積極的に実行していただくこと。ただくこと。また状況に応じて滞納
- 7 間の件数発送した件数と返信があった件数を教償却資産税の簡易調査について今年度と過去2 てくださ った件数を教えて度と過去2年
- 8 早急に 収や滞納処分を実行する法的権任意で設立された大阪府地方税 撤 退し て いただくこと。 限徴 は収 な機 はいことから構には、 ら徴

(4)国民 健康保険に 0

- 1 業が 反対し 養がうわれますが、 来年度に大阪府国民 行われますが、 ただくこと。 保険料や各種は健康保険運営 基力 \mathcal{O} 統見 一直 化し
- 2 し国て民 ていることから、
 は健康保険料が非 非常に高 引き下 ゖ゙ げてな 11 ŋ ただくこと。 住民 生活を 圧 迫
- 3 ること。 等割 また国 均等割を軽減・廃止することを国。将来的には国庫負担を増額しす・府に対して軽減に必要な財政負にかかる均等割を市独自で軽減す • しす 国に求めるは自担を求めていること。 る平め
- 4 資格証 明書、 短期保険証の発送明書、短期保険証の 発送留 \mathcal{O} 発行 め置きをしな をなくして いこと。
- (5) くこと。 支障をきたす 滞納保険料 金額 \mathcal{O} の引上げを迫ることは慎んでいた。財産調査や差押えの言葉を使いきたすことがないよう十分配慮し険料の納付指導に当たっては生活 生活 L 11 ただくこと。 て や営業に 納 11 ただ 付 誓
- 6 また自己所有の住居は生活の必要最低限の財産で処分の執行停止を積極的に推進していただくこと、滞納者からの相談で把握した実情を踏まえて滞納 あるとし て柔軟 に対応 して ただくこと。 |限の財産で
- 7 価、滞納処分執行の滞納整理状況 債権管理課による平成 滞納処分執行停止) (移管 \mathcal{O} の件数を教えり年からの同 国民健康保 えて そだだだ。 え、 さ い 。換料

会費集金は会員の 商工新聞は 経営の 心をあ つめる活動です 知恵 毎月1 ぱ 白まで 毎週 必ず届け には集めま ま よう ょ う